

平成29年4月1日時点

建築物省エネ法により上乗せされる完了検査手数料

	床面積の合計 (㎡)	上乗せされる 完了検査手数料(円)
工場等以外の 非住宅建築物 (区分単位：㎡)	～ 30 以内	2,000
	30 超 ～ 100 以内	2,000
	100 超 ～ 200 以内	3,000
	200 超 ～ 500 以内	5,000
	500 超 ～ 1,000 以内	10,000
	1,000 超 ～ 2,000 以内	15,000
	2,000 超 ～ 10,000 以内	36,000
	10,000 超 ～ 50,000 以内	48,000
	50,000 超 ～	88,000
工場等 (区分単位：㎡)	～ 30 以内	1,000
	30 超 ～ 100 以内	1,000
	100 超 ～ 200 以内	1,000
	200 超 ～ 500 以内	1,000
	500 超 ～ 1,000 以内	2,000
	1,000 超 ～ 2,000 以内	3,000
	2,000 超 ～ 10,000 以内	4,000
	10,000 超 ～ 50,000 以内	6,000
	50,000 超 ～	6,000

注) ①建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けた建築物に対して適用する。
②建築物エネルギー消費性能適合性判定の手数料と同様に算定する。